

仙台市にお住まいの外国人の方へ
〔国民健康保険のしおり〕

居住在仙台的
外国人用
〔国民健康保険指南〕



仙台市

仙台市

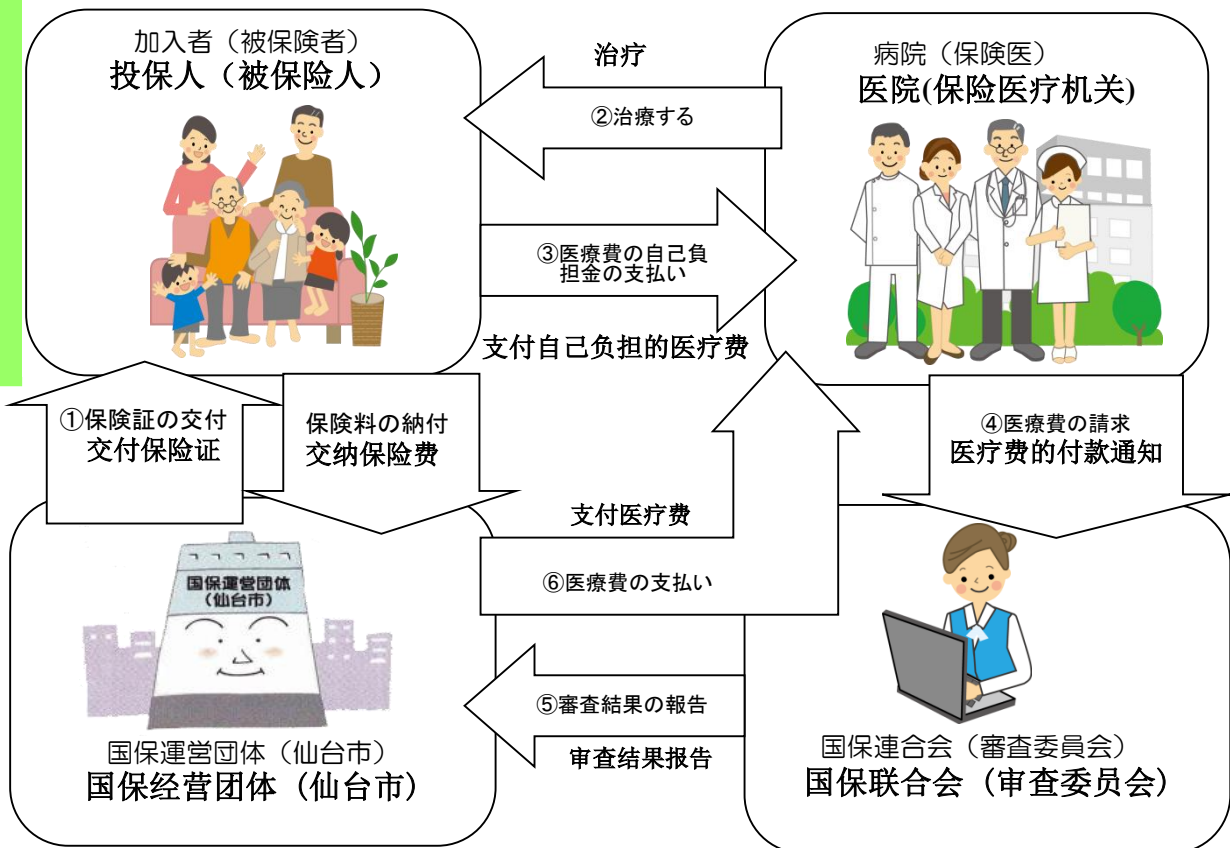
1

国民健康保険制度とは 国民健康保険制度定义

国民健康保険制度は、職場の健康保険等に加入していない人が医療費の負担を軽くするために普段からお金を出し合い、病気やけがをしたときの医療費にあてようという、相互扶助を目的としたものです。

国民健康保険制度是指为减轻那些没有加入工作单位的健康保险等人士的医疗费负担，平时投保人交付一定的保险费，当生病或受伤时作为医疗费负担一部分费用，这是以互相扶助为目的的健康保险制度。

国民健康保険のしくみ 国民健康保险的结构



2

国民健康保険に加入する人は 加入国民健康保険条件

職場の健康保険など他の医療保険に加入していない方で、日本に滞在し、住民登録が適用される方は、国民健康保険の加入対象者(注)となります。

(注)

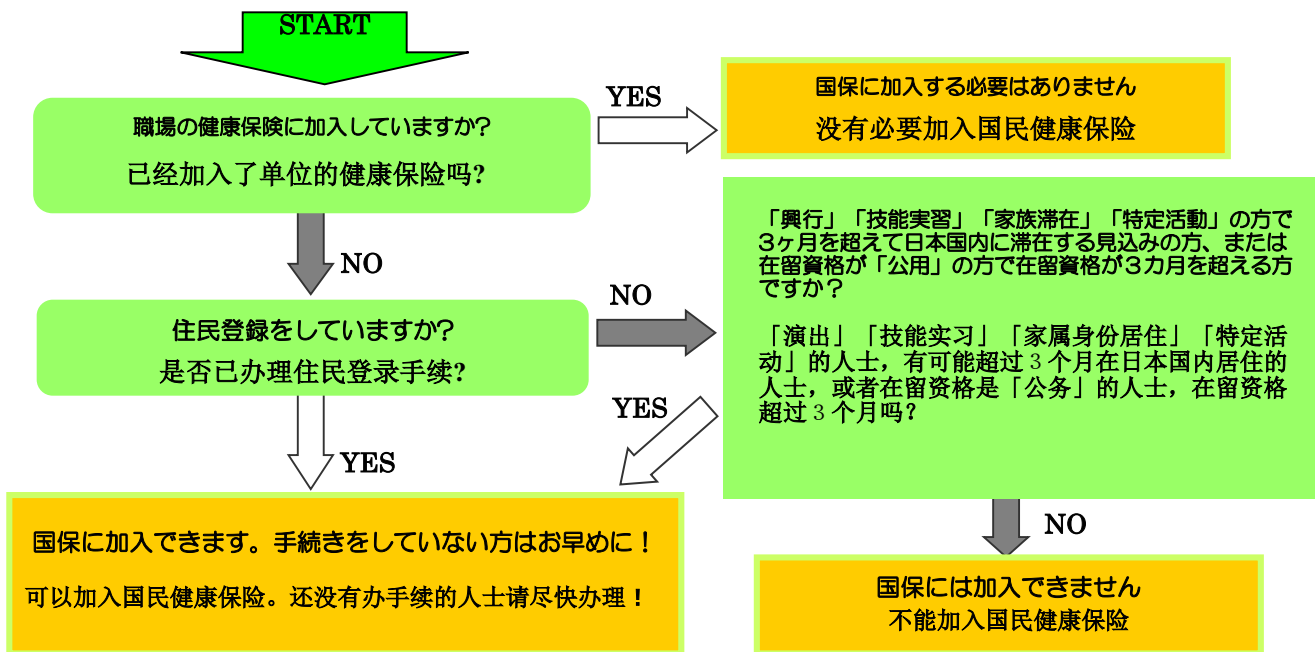
入国当初の在留期間が3ヵ月以下で住民登録が適用されない方でも、興行などの期間が3ヵ月を超えるなど、日本に3ヵ月を超えて滞在すると認められる方は、国保に加入できる場合があります。

没有加入工作单位的健康保险等其他医疗保险的人士，在日本旅居，住民登录适用者，就可成为国民健康保险的加入对象(注)。

(注)

最初入境在留期间即使是在3个月以下没有住民登录适用者，兴行等的期间超出3个月等，在日本超出3个月的在留被承认者，有可以加入国民健康保险的情况。

あなたは国保に加入できる？
您可以加入国民健康保险吗？



※ただし、在留資格が外交の方、短期滞在の方、医療を受ける目的の方及びその付き添いの方は、国保には加入できません。

※但是，在留资格是外交，短期居住，以接受医疗为目的的人士以及其护理人员，不能加入国民健康保险。

〔注意〕

・国保の制度は民間の保険制度と異なって、転出（帰国も含む）したとき、死亡、または社会保険に加入したとき以外は自分の意志でやめることはできません。

〔注意〕

国民健康保険制度与民间的保险制度不同，除了迁出(也包括归国)时，死亡，或者已加入社会保险以外，不能根据自己的意志中止保险。

3

国民健康保険の被保険者になると 成为国民健康保险的被保险人时

国保に加入すると保険証(国民健康保険被保険者証)をお渡しします。

保険証は病院等にかかるときに使用する大切なものですので、なくしたり、汚したりしないように大切に保管してください。

- 病院などで診療を受けるときは必ず保険証を提示してください。
- 紛失、破損したときは届け出てください。

加入了国民健康保险后，就把保险证(国民健康保险被保险人证)交付给被保险人。因为保险证是在去医院看病时使用的重要证件，请注意保管不要丢失，弄脏。

- 到医院等接受诊疗时请务必出示保险证。
- 遗失、损坏时请挂失。



4

保険料の算定はどうなるの 保险费是如何计算的?

国民健康保険に加入すると保険料の納入義務がでてきます。おおむね加入手続きをした月の翌月(注)に世帯主の方あてに納入通知書をお送りしますので、指定された期限までに保険料を支払いたしましょう。

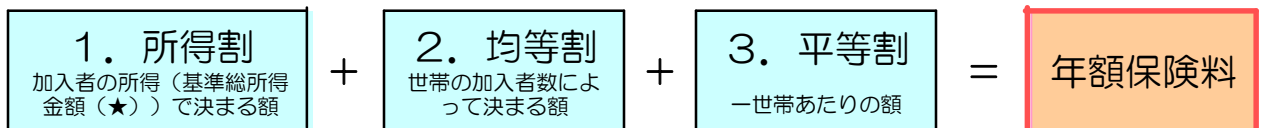
(注)届出の時期によって、翌月に通知とならない場合がありますので、加入手続きの際に窓口にて確認してください。

加入国民健康保険后有缴纳保险费的义务。一般办理加入保险手续当月的第二个月(注)里将把缴费通知书邮寄给户主，请在指定期限内缴纳保险费。

(注)根据申报时期，会有第二个月不能发去通知的情况，因此，请在办理加入手续之际，向窗口确认。

保険料の計算方法 保险费的计算方法

◇国保の保険料は下記の3つの項目をもとに算定し、1年間の保険料が決まります。

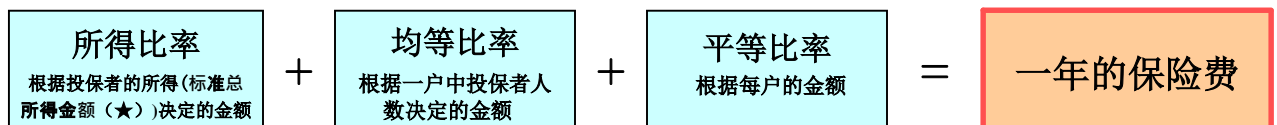


※基準総所得金額(★) = 総所得金額等 - 市県民税の基礎控除額(43万円)

※40歳以上65歳未満の方には介護分の保険料もかかります。

※保険料の料率については年度によって変わるため、担当窓口にお問い合わせください。

◇国民健康保険の保险费是在以下3个项目的基础上计算，决定一年的保险费的。



※基準総所得金額(★) = 総所得金額等 - 市県民税の基礎控除額(43万円)

※40岁以上65岁未滿人士也需要缴纳护理部分的保险费。

※由于保险费率每年都会有变动，请到该窗口查询。

5

保険料の納付方法は 保险费的缴纳方法

- 納入通知書が届いてから金融機関、または各区役所・総合支所で納期限までに納めてください。
- 保険料の納付は口座振替が便利です。毎月20日までに郵便局や金融機関に申し込むと、翌月から自動的に振り替えられますのでお申し込みください。
- 收到缴费通知书后，请在缴纳期限内到金融机关，或者各区政府、综合分所缴纳。
- 用户头转账缴纳保险费是方便的方法。每月20日止到邮局或者金融机关去申请，第二个月开始就可以自动转账了。请到邮局或者金融机关提出申请。

6

保険料の軽減制度 减轻保险费制度

- 前年の所得(世帯合算額)が一定基準以下の場合、均等割額と平等割額が軽減されます。(下表参照)
- 当上年度的收入(一户的收入总额)在一定的基准以下时，就会减轻均等比率额和平等比率额。(请参阅下面表格)

	前年の世帯合算の所得
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
5割軽減	43万円+29万円×国保加入者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
2割軽減	43万円+53.5万円×国保加入者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下

- 市民税が課税されないと思われる方や外国からの留学生の方でも申告(国保の簡易申告)が必要となります。(申告書の提出がないと所得金額がわからないため、軽減に該当するか判定ができません。)

	上年度一户の収入总额
减轻7成	43万日元+10万日元×(工资收入者等的数量-1)以下
减轻5成	43万日元+29万日元×国保加入人数+10万日元×(工资收入者等的数量-1)以下
减轻2成	43万日元+53.5万日元×国保加入人数+10万日元×(工资收入者等的数量-1)以下

- 即使是自己判断为应该没有征收市民税的人士或者是从外国来的留学生也有必要申报(国民健康保险的简易申报)。(由于不提出申报书就不知道年收入，不能判定是否属减轻对象。)

7

保険の給付 保险给付

①療養の給付

病気やケガをしたとき、医療機関の窓口で保険証を提出すれば医療費の3割(小学校就学時までは2割)の自己負担で診療が受けられます。残りの医療費は保険者負担として国保が負担します。

②療養費払い

医療費などを全額支払った後、領収書など必要書類を添えて申請すると、一部負担金を差し引いた額(支給基準額の7割(小学校就学時までは8割))が払い戻しされます。

療養費払いの種類

- 診療費
- 柔道整復
- 治療用装具など

③高額療養費

同じ人が同じ月に同じ病院などに支払った一部負担金(入院中の食事代は含みません)が一定額を超えたとき、超えた金額が高額療養費として申請により支給されます。

④出産育児一時金

国保に加入している方が出産したとき、出生児1人につき出産育児一時金として、42万円(令和5年4月以降は50万円)が支給されます。

⑤葬祭費

国保に加入している方が亡くなったとき、葬祭を行なった方(喪主の方)に葬祭費として、5万円が支給されます。

①給付療養費

当生病或者受伤时，只要在医疗机构的窗口出示保险证，自己负担医疗费の3成(至上小学时是2成)就可以接受诊疗了。剩下的医疗费作为保险者负担部分由国民健康保险负担。

②支付療養費

支付了全额医疗费等后，把收据等有必要的资料添加一起提出申请，就会退还扣除一部分负担费后的金额。

(支付基准额的7成 (至上小学时是8成))

支付療養費の種類

- 诊疗费
- 柔道整骨
- 治疗用具等

③高額療養費

同一个人在同一个月向同一个医院等里支付了的一部分负担费用(不包括住院时的伙食费)、在超过了一定的金额时，作为高额疗养费根据申请可以支付所超金额。

④出生育児補助費

加入国民健康保险的人分娩时，作为每个出生儿童的分娩育儿一次性补助金，支付42万日元(2023年4月以后为50万日元)。

⑤葬祭費

当投保者去世时，作为葬祭费支付给举办葬礼那一方(丧主)5万日元。

お願い 请求

帰国するとき、または市外に転出するときは、住民登録の転出届と併せて、保険証の返還・保険料の精算等の手続きが必要です。
必ずお住まいの区役所・総合支所に届け出ください。

归国或者迁往市外时，有必要在办理住民登录的迁出申报的同时，归还
保险证・结算保险费等手续。
请务必通知您所居住的区政府、综合支所。

お問合せはお住まいの区役所・総合支所へ 详情请到居住的区政府・综合支所查询

行政区(行政区)	所在地(所在地)	電話番号(电话号码)
青葉区役所保険年金課 (青叶区政府保険养老金科)	青葉区上杉1丁目5番1号 (青叶区上杉1丁目5番1号)	022-(225)-7211
宮城総合支所保険年金課 (宫城综合支所保険养老金科)	青葉区下愛子字観音堂5番地 (青叶区下爱子字观音堂5番地)	022-(392)-2111
宮城野区役所保険年金課 (宫城野区政府保険养老金科)	宮城野区五輪2丁目12番35号 (宫城野区五轮2丁目12番35号)	022-(291)-2111
若林区役所保険年金課 (若林区区政府保険养老金科)	若林区保春院前丁3番地の1 (若林区保春院前丁目3番之1)	022-(282)-1111
太白区役所保険年金課 (太白区政府保険养老金科)	太白区长町南3丁目1番15号 (太白区长町南3丁目1番15号)	022-(247)-1111
秋保総合支所保健福祉課 (秋保综合分所保険福利科)	太白区秋保町長袋字大原45番地の1 (太白区秋保町长袋字大原45番地之1)	022-(399)-2111
泉区役所保険年金課 (泉区政府保険养老金科)	泉区泉中央2丁目1番地の1 (泉区泉中央2丁目1番地之1)	022-(372)-3111

※このパンフレットの内容は、令和5年3月現在のものです。 ※此小册子登載的内容，是2023年3月现在的内容。